

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-5
提出年月日	令和5年5月22日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-27	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）上記の検討方針について、 <u>遡上解析の手法、データ及び条件を以下のとおりとした。</u> 詳細は添付資料2に示す。 （新）上記の検討方針に基づき、 <u>遡上解析を実施して、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討した。</u> 評価に用いた数値計算モデルの詳細は添付資料2、 <u>検討結果の詳細は添付資料3に示す。</u>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-32	表1.4-1及び図1.4-1について、3号炉取水口（下降側）に関する評価項目については、今後変更となる可能性がある旨の注記を追記しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-34	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）表1.4-2、 <u>図1.4-2</u> （新）表1.4-2及び <u>図1.4-2</u>	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-35	表1.4-2(2)の水路内最低水位について、参考扱いとする旨の注記を追記しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-39	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧） <u>入力津波の設定にあたり</u> （新） <u>入力津波の設定に当たり</u>	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-44	至近5ヵ年（2014年1月～2018年12月）の朔望平均潮位に関するデータ分析の結果を添付資料6に記載することとし、1.5からは削除しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-46	以下のとおり追記しました。（下線部参照） （旧）過去1年間（2018年）における泊発電所と岩内港の日最高潮位・日最低潮位を整理した （新） <u>泊発電所と岩内港の潮位観測記録の比較のため、過去1年間（2018年）における泊発電所と岩内港の日最高潮位・日最低潮位を整理した</u>	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-46	以下のとおり追記しました。（下線部参照） （旧）1965年～2018年における年間平均潮位の変化量は、データの分析を行った48年間（1971年～2018年）で0.06mであり、 （新） <u>図1.5-2に示すとおり、1965年～2018年における年間平均潮位の変化量は、データの分析を行った48年間（1971年～2018年）で0.06mであり、</u>	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-49	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）観測記録開始5ヵ年 （新） <u>観測記録開始5ヵ年（1971年3月～1975年12月）</u>	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-50	図1.5-7について至近5ヵ年（2014年1月～2018年12月）の潮位のばらつき考慮の考え方は添付資料6にて記載することとし、本図からは削除しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-1-42～55	1.5の図表番号全般を適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-Ⅱ-4-64	衝突防止工の施設区分を貯留堰の一部から影響防止装置に見直したことに伴い、以下を追記しました。 「漂流物が貯留堰に衝突する場合は、津波防護施設である貯留堰に波及的影響を及ぼすおそれがあることから、貯留堰に漂流物を衝突させない対策として、貯留堰の前面に衝突防止工を影響防止装置として設置する。 影響防止装置は津波波力及び漂流物による衝突荷重に対して、衝突防止機能を損なうおそれのないよう、構造強度を有することを確認する。また、基準地震動Ssに対して、衝突防止機能を損なうおそれのないよう、構造強度を有することを確認する。」	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付2-6	図3の評価項目について、3号炉取水口（下降側）に関する評価項目については、今後変更となる可能性がある旨の注記を追記しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付2-7	図4（2）地殻変動量（沈降）の概念図において初期条件の記載を以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）地殻変動（隆起） （新）地殻変動（沈降）	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付2-11	以下のとおり修正しました。 （旧）図7 （新）図6	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付2-13	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）モデル化にあたり （新）モデル化に当たり	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-53	章題を以下のとおり修正しました。 （旧）地震時の地形等の変化による津波遡上経路への影響について （新）地震・津波による地形等の変化に係る評価	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-53	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）津波遡上経路に及ぼす影響について検討する。 （新）津波遡上経路に及ぼす影響について検討した。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-54	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）基準地震動Ssによる地盤変状を想定して （新）基準地震動Ssによる地盤変状や基準津波による洗堀を想定して	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-54	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）基準地震動Ss及び基準津波による斜面崩壊の有無を検討し、 （新）基準地震動Ss及び基準津波による斜面崩壊の有無等を検討し、	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-54	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）基準地震動Ssによる損傷が想定される防波堤について （新）基準地震動Ss及び基準津波による損傷が想定される防波堤・護岸について、	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-56	表11の検討する影響要因について、表のタイトルを「検討する影響要因」から「検討対象と影響要因として検討する地盤変状の項目」に変更し、「検討対象」と「影響要因として検討する地盤変状の項目」を紐付けて、整理し直しました。 また、「土捨場の地盤改変」及び「専用港内の地盤変状」について、注記を追記しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-57	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）基準地震動Ssによる地盤変状として （新）基準地震動Ssや基準津波による洗堀による地盤変状として	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-58	章題を以下のとおり修正しました。 (旧) 陸域の地盤変状について (新) 敷地地盤の地形変化について	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-67	追而としていた不飽和地盤における揺すり込み及び飽和地盤における過剰間隙水圧消散に伴う沈下量の評価結果について、図50に追記しました。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-68	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 二次元有効応力解析(解析コード「FLIP」) (新) 二次元有効応力解析(解析コード「FLIP Ver7.2.3.4」)	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-68	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 評価を行う解析断面は、 (新) 評価を実施する解析断面は、	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-68, 69	追而としていた残留変形量(沈下量)の解析条件について、説明及び解析モデル図を追記しました。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-72	追而としていた残留沈下量(変形量)の評価結果について、図53に追記しました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-72~75	追而としていた津波評価における沈下量の設定について、説明及び図54、図56を追記しました。 また、図55の下図を差替えました。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-76	以下のとおり修正しました。 (旧) 敷地(陸域)の地盤変状を考慮した津波解析 (新) 敷地地盤の地形変化を考慮した遡上解析	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-76	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 基本ケース (新) 沈下を考慮しない基本ケース	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-76	以下のとおり修正しました。 (旧) 津波解析 (新) 遡上解析	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-79~81	追而としていた海域の地盤変状範囲の設定について、説明及び図59~図61を追記しました。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-77	以下のとおり修正しました。 (旧) 海域の地盤変状について (新) 敷地前面海底地盤の地形変化について	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-82, 83	追而としていた海域の地盤変状による沈下量の設定について、説明及び図62を追記しました。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-84	以下のとおり修正しました。 (旧) 敷地(海域)の地盤変状を考慮した津波解析 (新) 敷地前面海底地盤の地形変化を考慮した遡上解析	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付3-84	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 基本ケース (新) 沈下を考慮しない基本ケース	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-84	以下のとおり修正しました。 （旧）津波解析 （新）遡上解析	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-85	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）地山の耐震、耐津波設計上の位置付けも整理したうえで、 （新）地山の耐震・耐津波設計上の位置付けを整理したうえで、	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-86 5条-別添1-添付3-88 5条-別添1-添付3-89	以下の文言を追記し、追而としていた図65、図66を追記しました。 ・最大水位上昇量分布を図65に示す。 ・なお、基準津波は審査中であり、図65及び図66に示す最大水位上昇量分布は今後変更となる可能性がある。	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-90	追而としていた防潮堤（茶津側）及び防潮堤（堀株側）の地山を図67に追記しました。	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-87 5条-別添1-添付3-91 5条-別添1-添付3-92	津波防護上の地山範囲における地形断面図を図68に示し、地山範囲の説明を追記しました。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-93, 94	地山の地質構造、防潮堤擦り付け部の構造・仕様について、追而とする内容を追記しました。	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-95	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）基準地震動Ssによる地山のすべり安定性評価を行い、 （新）基準地震動Ssによる地山のすべり安定性評価を実施し、	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-95	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）波力による侵食・洗堀に対する抵抗性の確認及び基準津波による地山の安定性評価を行い、 （新）波力による侵食・洗堀に対する抵抗性の確認及び基準津波による地山の安定性評価を実施し、	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-102	図89に地滑りシミュレーション結果を反映した地形モデルを追加し、その旨の説明を追記しました。	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-103	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）地すべり地形（堀株）の斜面崩壊を考慮した津波解析 （新）地滑り地形（堀株）の斜面崩壊を考慮した遡上解析	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-103	以下のとおり修正しました。 （旧）津波解析 （新）遡上解析	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-105, 106	防波堤等の損傷に関する検討において、遡上解析を実施し、基本ケース及び想定される地形変化を考慮したケースを比較し、その差異を表21（追而）に示す旨を追記しました。また、最大水位上昇量分布の比較を図91（追而）に示す旨を追記しました。	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-110, 111	E-E'断面を防波堤に対し垂直となるように修正しました。 また参考図1の下図を差替えました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-112	以下のとおり修正しました。 （旧）遡上解析に用いる陸域の地形データについて、泊発電所は国土地理院数値地図50mメッシュ（標高）及び北海道開発局1mDEMデータを用いた。このうち、参考図4に示す土捨場について、新規制基準施行後の設置変更許可申請時（平成25年7月）における最新図に基づきモデル化している（以下、「現状評価の地形」という。）。 （新）表5にて整理した地形モデルに反映した敷地周辺の地形のうち、参考図4に示す土捨場について、新規制基準施行後の設置変更許可申請時（平成25年7月）における最新図に基づきモデル化している（以下、「現状評価の地形」という。）。	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-112～115	参考図5に現況の土捨場形状、将来計画による土捨場形状、及び、将来計画による土捨場形状を反映した地形モデルを追記し、その旨の説明を追記しました。	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-116	以下のとおり修正しました。 （旧）津波解析 （新）遡上解析	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-117	題名を以下のとおり修正しました。 （旧）斜面崩壊形状の設定 （新）斜面崩壊を考慮した地形データの作成	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-117, 118	追而としていた斜面崩壊を考慮した地形の検討について、説明及び参考図7を追記しました。	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-119	題名を以下のとおり修正しました。 （旧）斜面崩壊を考慮した津波解析 （新）想定される地形変化を初期地形に反映した遡上解析	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-119	以下のとおり修正しました。 （旧）津波解析 （新）遡上解析	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-128	参考文献リストを更新しました。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-1～128	資料全体で章構成及び図表番号を適正化しました。	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付3-1～128	資料全体で「地すべり」から「地滑り」に表記を見直しています。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付6-2	以下のとおり修正しました。（下線部） （旧）48年間 （新）48年間（1971年～2018年）	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付6-7	以下のとおり修正しました。 （旧）泊原子力発電所 （新）泊発電所	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付6-7	冒頭に「泊発電所と岩内港の潮位観測記録を比較するために、」との目的が分かる文言を追記しました。	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-1	衝突防止工の施設区分を貯留堰の一部から影響防止装置に見直したことに伴い、以下の通り記載を修正しました。（下線部参照） （旧）護岸接続部及び衝突防止工に区分され、 （新）護岸接続部に区分され、	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-1	貯留堰の構造及び仕様に底版コンクリート（A）・（B）の記載を追記しました。（下線部参照） ・貯留堰は、その機能及び目的から貯留堰本体、護岸接続部に区分され、このうち貯留堰本体は鋼管矢板連続壁として鋼管同士を継手により連結した構造であり、鋼管矢板、鋼管矢板継手及び構造目地より取水口側の底版コンクリート（以下、「底版コンクリート（A）」という。）により構成される。なお、構造目地を境界として海側の底版コンクリート（以下、「底版コンクリート（B）」という。）は貯留堰本体の構成部位には含めない。	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-1	衝突防止工の施設区分を貯留堰の一部から影響防止装置に見直したことに伴い、以下の通り記載を修正しました。（下線部参照） （旧）貯留堰の前面には、貯留堰本体及び止水ゴムへの漂流物の衝突を防ぐため、衝突防止工を設置する。 （新）漂流物が貯留堰に衝突する場合、津波防護施設である貯留堰に波及的影響を及ぼすおそれがあることから、貯留堰の前面には、貯留堰本体及び止水ゴムへの漂流物の衝突を防ぐため、影響防止装置として衝突防止工を設置する。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-1	底版コンクリートの名称を以下の通り修正しました。 （旧）底版コンクリート （新）底版コンクリート（A）	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-1	止水ゴム取付部の表現を以下の通り修正しました。 （旧）止水ゴムを取り付けるための鋼材 （新）止水ゴム取付部鋼材	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-1	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）貯留堰の主要な仕様を表1、3号炉取水口の主要な仕様を表2に示す。 （新）貯留堰の仕様を表1、3号炉取水口の仕様を表2に示す。	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-1～15	図5の追加により、文中の図番号を修正しました。	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-2, 4	図2, 6, 7について、以下の通り修正しました。 （旧）T.P. +m （新）T.P. m	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-2	図1について、以下を修正しました。 ・ A-A断面及びB-B断面を追加 ・ 底版コンクリート（A）、（B）の追記 ・ 衝突防止工の設置位置を底版コンクリート（B）に移動 ・ 護岸接続部を黒四角で囲み明記 ・ 構造目地を赤線で追記	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-2	図2について、以下を修正しました。 ・ （旧）底版コンクリート （新）底版コンクリート（A） ・ HHWL、LLWLを削除し、HWLに修正	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-3	図3について、以下を修正しました。 ・ （旧）底版コンクリート （新）底版コンクリート（A）、（B） ・ 衝突防止工の設置位置を底版コンクリート（B）に移動 ・ 構造目地を赤線で追記	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-3	図4について、以下を修正しました。 ・ 止水ゴムの取替用を区別し追記	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-4	図5について、以下を修正しました。 ・ 図を断面位置図に変更	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-4	図6について、以下を修正しました。 ・ 図の色、凡例、図名を変更	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-5	図7について、以下を修正しました。 ・ （旧）底版コンクリート （新）底版コンクリート（A）、（B） ・ 衝突防止工の設置位置を底版コンクリート（B）に移動 ・ 図の色、凡例、図名を変更	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-6	表1について、以下を修正しました。 ・ 表1に底版コンクリート（A）の記載を追記し、衝突防止工の記載を削除 ・ 許容応力度および許容耐力の記載を表1から削除	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-7	以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）組合せた （新）組み合わせた	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-8	表3について、以下を修正しました。（下線部参照） ・ （旧）地震荷重及び津波荷重を支持地盤に伝達するとともに、 （新）地震荷重及び津波荷重を底版コンクリート（A）及び支持地盤に伝達するとともに、 ・ 底版コンクリート（A）の記載を追記し、衝突防止工の記載を削除 ・ 表中の語句「耐性」を全て「構造強度」に修正	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.18）	5条-別添1-添付26-9	表4について、以下を修正しました。 ・ 底版コンクリート（A）の記載を追記し、鋼管杭の記載を削除 ・ 許容限界の根拠について追記	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-9	表4の名称を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧) 貯留堰の評価項目と許容限界値 (新) 貯留堰の評価項目と許容限界	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-10	図8及び図9について、以下を修正しました。 ・※に関する記載を図中及び文中から削除	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-11	以下の文章を修正しました。(下線部参照) (旧) なお、護岸接続部については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。 (新) なお、護岸接続部については、設計及び工事計画認可段階で、変更となる可能性がある。	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-11	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 取り合い部 (新) 取合部	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-11	底版コンクリートの名称を以下の通り修正しました。 (旧) 底版コンクリート (新) 底版コンクリート(A)	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-11	図10について、以下を修正しました。 ・止水ゴムの取替用を区別し追記	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-12	図11について、以下を修正しました。 ・(旧) 底版コンクリート (新) 底版コンクリート(A) ・視点を追加 ・(旧) (断面図)、(平面図) (新) 視点①、視点②	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-15	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) 組合せた (新) 組み合わせた	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-15	図14について、以下を修正しました。 ・高強度モルタルを追記	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.18)	5条-別添1-添付26-16, 17, 18	衝突防止工の設備区分を影響防止装置に見直したことに伴い、衝突防止工に関わる評価方針を参考1として記載しました。	